

「木造住宅の耐震診断に関する指定講習会」の開催について

主催：島根県土木部建築住宅課

平成7年の阪神・淡路大震災以降毎年のように大規模な地震が発生し、平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、地震による住宅の被害も見受けられました。島根県内の住宅には古い住宅が多く、また木造の割合が特に高い状況にあることから、木造住宅の耐震化の促進に積極的に取り組む必要があります。しかし大切な財産である“住宅”の耐震化はなかなか進んでいないのが実態です。

この講習会は、耐震化事業の入口である耐震診断を行なう技術者を育成するために、建築士及び建築施工管理技術者を対象として開催するものです。本講習会を受講した後、登録申請を提出された方につきましては、『島根県耐震改修設計施工技術者名簿』に登録すると共に、市町村が実施される耐震診断の補助事業に取り組んで頂くことが可能となります。（一部、島根県木造住宅耐震診断士を要件にしている市町村もあります。）

また、島根県木造住宅耐震診断士の認定を受けるためには、耐震診断実績の条件を満たさない場合、本講習会を受講して島根県耐震改修設計施工技術者名簿への登録と、別途開催される「木造住宅の耐震診断に関する実務講習会」を受講する必要があります。

【本講習受講における注意事項】

本講習会は、耐震改修促進法に基づく建築物の耐震診断及び耐震改修に関する技術上の指針と同等と位置づけられている一般財団法人日本建築防災協会発行の『木造住宅の耐震診断と補強方法』に基づく内容となっていますが、平成25年11月25日に施行された建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項で規定する『登録資格者講習*』ではない本県の任意講習ですのでご注意ください。

*：耐震診断を行う者として必要な知識及び技能を修得させるための講習であって国土交通大臣の登録を受けたもの。改正耐震改修促進法第7条及び附則第3条の規定に基づく耐震診断については、建築士であり、かつ、登録資格者講習を受講した耐震診断資格者でなくては実施できないとされている。

これまで島根県が平成22年度から24年度に実施した「木造住宅の耐震診断に関する講習会」は、平成25年国土交通省告示第1057号第1号の規定に基づき、登録資格者講習のうち木造耐震診断資格者講習と同等以上の内容を有する講習であると認められます（平成26年7月14日国住指第960号）

■ 日時等

開催地	日 時	会 場	定 員
浜田	平成27年10月23日(金) 13:15～17:00	島根県 浜田合同庁舎 2階 大会議室 浜田市片庭町 254	90人
松江	平成27年10月26日(月) 13:15～17:00	島根県 松江合同庁舎 2階 講堂 松江市東津田町 1741-1	120人

■ 講 師 足立正智 氏（建築設計事務所飴屋工房 代表）

■ プログラム（予定）

- ①木造住宅の地震被害例と耐震診断、耐震改修の考え方 ②一般診断法の解説
③精密診断法の概要 ④補強方法の概要 ⑤例題演習

■ 受講料 無 料 ただし、受講には次のテキストが必要となります。

■ テキスト 「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」

発行：一般財団法人日本建築防災協会

◇当日会場でも販売します。会場での販売を希望される方は、裏面の申込書にてお申し込み下さい。 販売価格 7,200円（消費税込）

◇なお、テキストを申込された方は、当日欠席されてもテキストは必ずご購入をお願いいたします。

■ 申込方法 下記の受講申込書に必要事項を記入の上、10月9日（金）までにFAXでお申し込み下さい。折り返し、受講票を送付いたします。

■ 申込み・問合せ先 一般社団法人島根県建築士会 〒690-0883 松江市北田町35-3 建築会館3階
TEL 0852-24-2620 FAX 0852-24-3780

■ その他 ◇会場に駐車場はありますが、出来るだけ乗り合わせておいで下さい。
◇継続能力開発認定研修です。（CPD：4単位）

「木造住宅の耐震診断に関する指定講習会」 受講申込書

（申込み締め切り 平成27年10月9日（金））

FAX 0852-24-3780 一般社団法人島根県建築士会 宛

ふりがな 受講者氏名		
受講希望会場	・浜田会場（10月23日） ・松江会場（10月26日）	
資格区分	・ 建築士 一級 第 _____ 号 二級 (_____ 都道府県) 第 _____ 号 木造 (_____ 都道府県) 第 _____ 号 ・ 建築施工管理技士 一級 第 _____ 号 二級 第 _____ 号	
勤務先	名 称	
	(〒 _____)	
	所在地	
	TEL	
	FAX	
テキスト「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」 発行：一般財団法人日本建築防災協会 ※お持ちの方は、当日ご持参ください。		・ 当日購入する ・ 不要